

訴えの提起
及び和解

■専決処分事項の承認
(訴えの提起及び和解)

農業集落排水使用料滞納者への支払い督促に関する訴えの提起及び和解について、専決処分をしたため承認を求めます。

■質疑

対象12名のうち3名が分納となったと言いつが、残り9名の対処、対応は。また、平成24年度末には、滞納者は全市合わせて何件か。金額は。

■答弁

内容証明郵便を発送した32件で12名が連絡がなかったため、津島簡易裁判所より一括納付するよう督促を実施した。3名から和解の異議申し立てがあった。残る9名は異議申し立てがないので債権名義が確定する。今後、生活状況、家庭状況等を勘案して、給与等の強制執行も考えていく。

滞納金額、件数は、使用料1千363件、金額1千8万2千960円。

条例改正

■税条例の一部改正

復興特別所得税の加算に伴う寄付金税額控除の改正、延滞金等の利率の見直し、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充等です。

■質疑

延滞金の利率の見直しはいつから行われるのか。これまでのものの対応は。

■答弁

平成26年1月1日から適用。それ以前のものについては従前の率が適用される。

平成25年度
補正予算

■一般会計補正予算(1号)

補正額 3億5千546万4千円
総額 212億7千646万4千円
(主な内容)

市長選挙の絡みで当初予算は骨格予算であることから新規事業、政策的事業を肉付け予算として計上したものです。

■介護保険特別会計補正
予算

補正額 258万9千円
総額 40億5千682万円
(主な内容)

第6期介護保険事業計画の策定準備経費としてアンケート調査委託料等を計上したものです。

■一般会計補正予算(2号)

補正額 175万円
総額 212億7千821万4千円
(主な内容)

風しんワクチン接種緊急促進事業の補助金として計上したものです。

■質疑

ふるさとPR委託料の事業内容、新たに取組む事業は。

■答弁

今までどおり市外でのPR活動を行う。新事業として、あいさいさんの弁当コンテストの企画、フェイスブックの活用を考えている。

■質疑

健康教室事業委託料と自殺対策委託料の内容は。

健康教室事業は、保健センターで実施する糖尿病の予防教室で、特定健診の結果で糖尿病の予備群に当たると判断をされた方、その家族を対象に講座を行う。運動指導を委託する。

自殺対策委託料は、インターネットを利用して、「心の体温計」というシステムを導入する。携帯電話やパソコンを使って、みずからのヘルスチェックができる。

旧松永邸の有効活用について、現状での問題点、有効活用の考え方は。

宅地、農地合わせて約1千100㎡あり、木造家屋が5棟建っている。耐震改修をしての利用や取り壊しといった捉え方もある。今回、民間活力の活用も視野に入れた、土地、建物の貸し付けの手法で整理を考えている。公募型プロポーザル方式で進める。

■質疑

子ども・子育て会議の委員、議論の内容、回数などの考えは。二丁調査の

■答弁

子ども・子育て会議の委員、議論の内容、回数などの考えは。二丁調査の

仕方、対象者は。

子ども・子育て会議の委員は、教育関係者、保育関係者、子育て支援関係者で、教育関係者の中には、学識経験者も入る。また当事者の保護者を加えた20名以内。

議論の内容は、二丁調査の内容、集計結果の報告、骨子の案を作成。

二丁調査の対象はゼロ歳から12歳児の保護者。コンサルタント業者などの協力を得て、委託して共同でやっていく。

同意

次の選任に同意しました。

■監査委員

川村 功 氏(元赤目町)

■固定資産評価審査委員会委員

安達 清 氏(西川端町)

■公平委員会委員

齋藤 淳 氏 (刈高町)